

令和2年度 第2回野洲市学童保育所運営協議会 会議録

I 日 時 令和2年 11月24日(火) 19:00~19:55

II 場 所 中主防災コミュニティセンター 研修室A・B

III 出席者 〈運営委員〉

川口 有里、寺元 亜希、中村 共見、中野 佳織、羽賀 有加里、伊崎 順久  
(以上保護者会会長)

武浪 勘治(市自治連合会)、浦谷 ふみ子(市民生委員児童委員協議会)

平井 晃彰(祇王小学校教頭)

赤坂 悦男(市健康福祉部政策監)、遠藤 伊久也(社会福祉協議会事務局長)

上田 眞弓、西村 幸雄、梶谷 明美、杉本 邦子、立田 裕子、太田 千鶴  
(以上学童保育所所長)

〈事務局〉

水谷 威彦(事務局次長)、益田 研(学童保育課課長)

〈市健康福祉部〉

西村 一嘉(こども課課長)、中野 良博(こども課専門員)

本田 和久(こども課主幹)

〈運営委員の交代〉

井口 真衣 から 寺元 亜希(祇王第3学童保育所保護者会長)へ

IV 欠席者 なし

【内容】

1 開会

2 運営協議会会長あいさつ(武浪会長)

3 報告事項

(1) 令和3年度 野洲市こどもの家(学童保育所)入所申請状況(一次受付)について

事務局 こどもの家(学童保育所)入所については、10,11月と市広報、ホームページ等で案内の後、今年度は新型コロナウイルス感染症対策で参加人数を制限するため、2回に分けて入所案内説明会を開催した。

説明会は、両日で合計101名の参加者があり、入所申請の案内とともに学童保育所の様子についても説明した。

入所受付は、11月4日から7日までの4日間、一次受付を実施

11月4日 186名

11月5日 206名

11月6日 190名

11月7日 263名

4日間合計845名の申請があり、ほぼ前年並みの結果となる。

総数845名の受付の内、受付が完了した841名について、一覧とした。

小学校区別、学年別にそれぞれ男女別、保育区分別で人数を表しており、また今年度

4月1日時点との対比も数字で表している。

特徴的な数字として北野学区で新1年生55名を含む200名の申請があり、施設の合計定員200名に対し、一次受付の段階で100%の利用率となっている。

## (2) 令和2年度市内学童保育所利用状況(上半期)について

事務局 報告資料2-①から2-③

### 報告資料2-①

4月から9月の月次の登録児童数を一覧にし、前年(令和元年)同月比を横に記載し対比して表している。

4月から6月は前年比登録児童数が増加しているが、小学校臨時休業(4/14~5/31)の影響により、利用(出席)は登録児童の内、40%から50%で推移した。

6月からは小学校再開を受けて、利用状況も例年並みで推移するも7月、8月は、小学校休業に伴う夏季休業期間の短縮(7/20~8/27から8/1~8/17へ)により、季節保育登録の児童を中心に利用の取りやめ(退所)の申出が多く、前年同月比で7月が276名、8月も128名の減少となる。

### 報告資料2-②

お迎え遅延状況(午後7時以降のお迎え)について

4月から9月の6か月延べ40人、月平均7人、利用児童数が異なるが今年度の上半期は、前年と比較して減少している。

世帯別の遅延回数も、1回遅れが大半で、最高でも2回の遅れである。

### 報告資料2-③

児童の事故報告について

今年度上半期の発生件数は9件で前年同時期と同数ではあるが、怪我等の状態は軽度なもので、重大事故は発生していない。

## (3) 学童保育所における新型コロナウイルス感染症対応について

事務局 報告資料3

現在実施している学童保育所での対応を資料にまとめた。

感染症対策として

- ① 感染源を絶つこと
- ② 感染経路を絶つこと
- ③ 抵抗力を高めること

とし、健康観察カードの作成と活用、生活室への入室の制限(保護者含む)、マスクの着用と食事時のパーテーション設置などの対策とともに、児童への指導について行う。

委員

冬場、乾燥しやすく湿度の低い状態もウイルスが増殖しやすい環境であると思われます。暖房して子ども達が集まる場所でもありますので、今後加湿の対策など考えておられるかお聞きしたい。

事務局

現在のところ、加湿器などの設置については、メンテナンス等の関係から導入は検討していない。普段の生活の中での工夫として、濡れタオルを室内に設置する、のどの乾燥を防ぐため、こまめな水分補給等にて乾燥対策を実施する。

## 会長

一点確認ですが、今、学童保育所の対応を説明していただいたが、学校の対応と密接な関連があるかと思います。小学校の現場における感染症対応についてご説明いただけますか。

## 委員

学校での感染症対策は、

- ・児童毎日の検温 37.5℃を基準とし、出席の停止
- ・家族の健康観察 健康観察カードを利用して提出
- ・職員の検温 (37.5℃) カードを利用し、管理職の確認。
- ・マスクの着用徹底 (予備のマスク)
- ・手洗いと手の消毒  
朝登校時、長休みの後、屋外活動の後、トイレ後、給食前、掃除の後
- ・教室、階段の手すり等を放課後に消毒作業  
教室、手すり、特別教室の机、ドアの取手、電気のスイッチ等の共有物の消毒、  
コンピューター教室においては、使用後にマウス、キーボードなどの消毒も実施
- ・必要最小限の声の大きさを話す  
教室では全員前向きにして向かい合わせにはならないようにする  
話し合い活動など必要時には、十分な間隔をあけるようにしている
- ・乗客は、30分以上滞在する場合は、アンケートの実施、検温、消毒  
保護者等との懇談の際は、間にパーテーションを設置
- ・乾燥時に対策として、市教委から特別予算枠で各教室に加湿器を購入設置予定

### (4) その他について

## こども課 資料

野洲市こどもの家 (学童保育所) の12月及び1月の運営等について (健康福祉部こども課)  
野洲市こどもの家 (学童保育所) 利用保護者のみなさま (写し)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月14日から5月末まで市内小学校では臨時休業の措置がとられた。このため、夏休み期間短縮、さらに冬休み期間も短縮される。

このことから、令和2年度こどもの家 (学童保育所) の12月、1月の運営について、通年保育・季節保育それぞれで説明する。

冬季季節利用期間は、 (当初) 12月23日 (水) から1月7日 (木)  
(短縮後) 12月25日 (金) から1月6日 (水)

また、早朝、夜間延長保育が利用可能で、期間中の土曜保育も通常利用が可能である。

学童保育料については、当初の利用可能時間数と短縮後の利用可能時間数の割合 (比率) を計算して、変更後の保育料等を決定した。

変更後の利用期間や保育料・おやつ代・延長保育料をあらかじめ10月下旬に、利用の保護者のみなさまへ文書でお知らせした。

## 事務局

次回、第3回運営協議会の開催は、会長、副会長と協議の上改めて連絡しますが、令3年3月初旬を予定している。

